

殺菌剤

ニマイバー水和剤

ジエトフェンカルブ・ベノミル水和剤

令和4年9月28日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「トマト」に適用病害虫名「うどんこ病」を追加する。
- ・作物名「なす」に適用病害虫名「うどんこ病」、「褐色斑点病」および「すすかび病」を追加する。
- ・作物名「すいか」に適用病害虫名「うどんこ病」および「つる枯病」を追加する。
- ・作物名「茶」の希釈倍数「1000倍」に適用病害虫名「もち病」を追加する。

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数	ベノミルを含む農薬の総使用回数
トマト	うどんこ病 菌核病 すすかび病 灰色かび病 葉かび病	1000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	6回以内	6回以内 (種子への処理は1回以内、 灌注は2回以内、 散布及び 常温煙霧は 合計5回以内)
なす	うどんこ病 褐色斑点病 菌核病 黒枯病 すすかび病 灰色かび病							4回以内 (種子粉衣は1回以内、 は種後は3回以内)
すいか	うどんこ病 菌核病 炭疽病 つる枯病							5回以内
茶	褐色円星病 新梢枯死症 炭疽病 もち病 輪斑病		200~400 L/10a	摘採14日前まで	1回		1回	1回
		1000~ 1500倍						

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社